株式会社　リライフ

SDGs宣言

当社は、「感謝」をモットーに、 土地活用でお客様の夢を実現できる企業を目指す中で、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

2024年7月17日
株式会社 リライフ
代表取締役 川島 幸晴

■ SDGsの達成に向けた取組 ■

法令情報管理の徹底

業務に関わる新規法令の適用や法令の改正について、常に情報収集に努め、法令順守を徹底します。

【具体的な取組】

- ●最新の法令の改正・新規制定の情報収集
- ●弁護士等の外部専門家との連携
- ●新規法令に関する外部研修への参加
- ●法務・コンプライアンス担当の設置

地元人材の活用

雇用を通じた地域振興のため、地元人材の活用を推進します。

【具体的な取組】

- ●U・Iターン人材採用に向けた行政との連携
- ●地域教育機関からのインターンシップの受け入れ
- ●地元コミュニティとの交流会
- ●雇用マッチングイベントへの参加

リスクマネジメントの実施

持続的な事業活動のために、自社の業務において発生しうるリスクを認識し、あらゆる対策に努めます。

【具体的な取組】

- ●担当部署の設置
- ●リスクアセスメントの実施
- ●リスクマネジメントに関する研修の実施
- ●リスク管理の推進

省エネ・節電・環境問題への取組みの公表

CO2排出抑制のため、さらなる省エネ・節電を推進します。情報開示を進め、自社の環境影響に関する透明性を高めます。

【具体的な取組】

- ●照明のこまめな消灯や待機電力の節約
- ●LED化の推進　●再生可能エネルギーの導入・利用推進
- ●省資源や廃棄物削減等に関する取組み内容と取組実績の情報開示
- ●法令順守状況や取り組みの開示

SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。

本宣言書は栃木銀行のサポートのもと作成しております　栃木銀行